

平成27年度第3回契約監視委員会の議事概要について

平成28年 3月 31日

〈問い合わせ先〉

国立特別支援教育総合研究所
監査室

TEL : 046-839-6802

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、調達等合理化計画の策定や自己評価の実施等、調達合理化を推進するため、契約監視委員会を設置し、平成27年度第3回契約監視委員会を平成28年3月24日（木）に開催しましたので、議事概要についてお知らせいたします。（別紙参照）

1. 背景・目的

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）において、各独立行政法人は、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を設置し、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、法人の長が定める基準に従い、個々の契約案件の事後点検を行うこととされました。

2. 委員

亀 浦 大 輔	橘有限責任監査法人
高 梨 喜 裕	高梨公認会計士事務所
浅 野 良 一	国立特別支援教育総合研究所 監事
中 家 華 江	国立特別支援教育総合研究所 監事

（敬称略）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
平成27年度第3回 契約監視委員会 議事概要

1. 審議依頼日 平成28年3月24日（木）
2. 契約監視委員 中家委員（監事）、浅野委員（監事）、亀浦委員、高梨委員
3. 審議方法 メール審議
4. 審議事項 平成27年度契約状況の点検について
5. 議事概要
 - (1) 平成27年度第2回契約監視委員会で審議済みの案件を除く、平成27年度契約案件（前回一者応札・一者応募の契約：2件、新規案件：4件）について、メール審議を行った。
 - (2) 審議の結果、特段指摘事項はなく、すべて妥当と判断された。